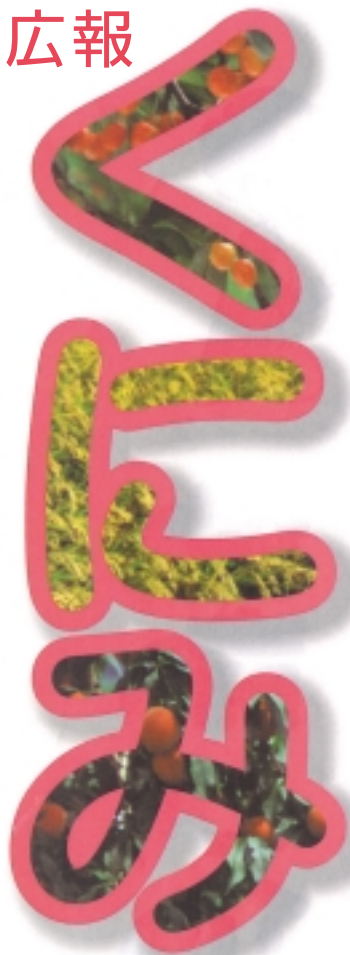


# 広報



2 0 0 6

4

●平成18年4月

**NO.394**

## お勉強がんばってね

4月6日、町内各小学校で入学式が行われました。真新しい制服に身を包み、緊張気味の新入生。校長先生から教科書を受け取ると元気に「ありがとうございます。」  
がんばれ！新1年生！



## C O N T E N T S

新年度予算	2
桜のうた	6
介護保険が変わります	8
児童手当一制度が変わります	10
公共下水道の供用区域が広がりました	12
3月のグラビア	16
保健だより	17
インフォメーション	18
生涯学習つうしん	20

一般会計当初予算額の推移

(単位：百万円)

年度	当初予算額
平成 15 年	4,470
平成 16 年	4,950
平成 17 年	3,810
平成 18 年	3,660

平成 18 年度一般会計性質別内訳  
(単位：千円、%)

性質別	予算額	増減率
義務的経費	1,614,042	4.1
人件費	917,479	2.3
扶助費	195,453	20.6
公債費	501,110	1.8
一般的経費	1,276,480	△ 2.7
物件費	521,245	△ 6.8
維持補修費	34,844	37.7
補助費等	720,391	△ 0.9
投資的経費	292,486	△ 33.0
普通建設費	292,484	△ 33.0
補助事業	106,500	△ 34.8
単独事業等	185,984	△ 31.9
災害復旧費	2	0.0
投資及び出資金	17,000	△ 70.9
貸付金	24,920	3.3
積立金	871	△ 6.7
繰出金	428,201	1.1
予備費	6,000	50.0
計	3,660,000	△ 3.9
*うち人件費総額	932,986	1.3

\*人件費に、投資的経費に含まれる人件費を加えたもの

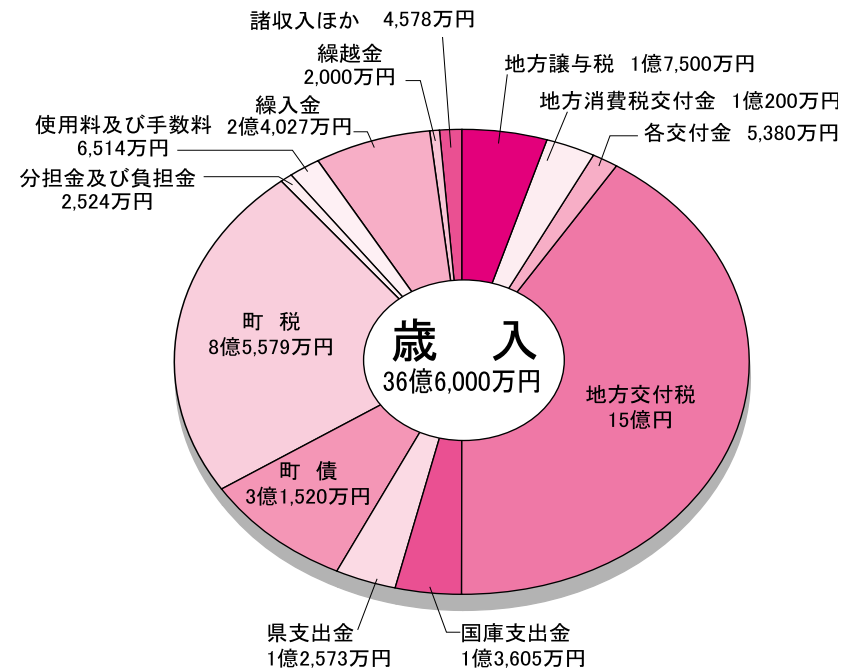
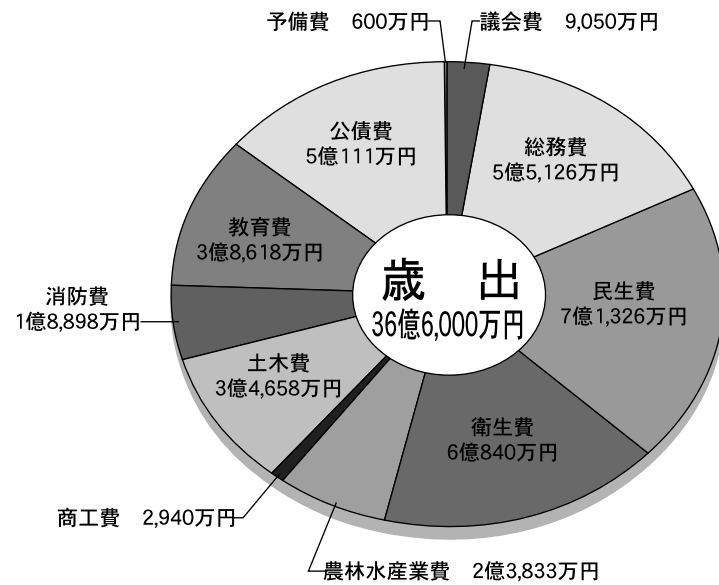
平成18年度一般会計

予算額は

36億6,000万円

平成 18 年度の一般会計予算額は 36 億 1 億 5,000 万円の減額 (3.9%の減) と

6,000 万円となり、17 年度と比較して になりました。



平成18年度国見町各会計予算は、3月定例議会において議決され、4月より執行されました。第四次振興計画に基づくまちづくりを推進するため、町の基本目標である「豊かで住みよい活力あるまちづくり」、「心豊かな人にやさしいまちづくり」の実現へ、一層の町民生活の向上に向けた施策を進めます。

平成18年度予算は、町民各層の要望等を踏まえつつ、行財政効率の一層の推進を図る一方、国見町第四次振興計画の実現に向け、町民生活の充実のための主要施策である6項目の柱のもと、町民が安心して暮らせる福祉と健康のまちづくりを進めるための重点施策について、積極的な対応を図った予算となっております。

平成18年度 国見町の予算

歳出では、6つの柱を重点に長期的な視野に立ち、重点選別により編成しました。厳しい財政状況により、経常経費の削減と既存の施策の見直しを進め、物件費については原則5%のマイナスシーリングを実施しました。

目的別の内訳は上のグラフのとおりで、民生費が一番多く、衛生費、総務費、公債費の順になります。前年度比較では、民生費にお

歳出

衛生費	民生費	総務費	議会費
55,914円	65,551円	50,663円	8,317円
消防費	土木費	商工労働費	農林水産業費
17,368円	31,851円	2,702円	21,903円
計	その他	公債費	教育費
336,366円	552円	46,054円	35,491円

いて児童手当支給要件緩和等により6・7%増、衛生費1・6%増、公債費1・8%増となったものの、農林水産業費、土木費で事業の減少があったためそれぞれ19・1%減、22・2%減となっております。

性質別内訳では上表のとおり普通建設費の減少により、投資的経費が33・0%の減等となっております。経常的経費は内容の精査、見直しによる縮減に努めました。

町民1人当りの歳入予算

たばこ税ほか	町民税	固定資産税
7,449円	27,024円	44,177円
町債	国県支出金	普通交付税
28,968円	24,058円	137,855円
計	その他の収入	
336,366円	66,835円	

歳入

町財政に大きく影響を及ぼす地方交付税については、15億円を計上しました。

自主財源の基本となる町税については、町民税個人分は収入増を見込みました。法人分、固定資産税は減収と見込み、町税全体では8億5千万円と前年度比0・8%減となりました。

普通建設事業での補助事業が大きく減ったことから、国庫支出金や町債などが大きく減額となりました。財政需要に対応するため、財政調整基金から1億9千2百万円を繰入し収支の均衡を図りました。

歳入において、町税などの自主財源が12億5千2百万円と総収入額の3割であり、地方交付税や国県支出金など依存財源は24億7百万円、約7割という構成です。

(平成 18 年 4 月 1 日の町の住民登録人口 10,881 人)

## 特別会計

会計名	予算額	増減率
山長育英財産	660千円	(0.0%)
給食センター	79,200千円	(△ 6.5%)
国民健康保険	1,044,000千円	(0.4%)
老人保健	1,054,886千円	(△ 6.2%)
介護保険	666,263千円	(12.6%)
湧水対策施設	5,300千円	(△ 5.4%)
貝田簡易水道	8,000千円	(△ 10.1%)
公共下水道	278,200千円	(△ 16.0%)
土地開発事業	194,000千円	(0.0%)
計	3,714,394千円	(△ 3.9%)

## 公営企業 水道事業会計

区分	収入	支出
収益的収支	158,920千円	154,229千円
資本的収支	47,581千円	159,418千円

## 財産区会計

入山財産区	3,560千円	(△ 37.5%)
藤田財産区	490千円	(172.2%)
大木戸財産区	160千円	(23.1%)
石母田財産区	130千円	(△ 51.9%)

(石母田財産区議会により議決)

各財産区の管理に要する経費を計上しています。入山財産区及び藤田財産区については、緑資源公団からの受託事業として、公団造林事業に要する経費を計上しています。

# 平成18年度 まちづくりメニュー

主な事業を  
紹介します。

### 「次代を担う青少年の育成を目指す 教育と文化のまちづくり」



教育施設の整備 ..... 761万円  
 教育の充実 ..... 3,080万円  
 学校保健対策 ..... 290万円  
 学校週5日制対応事業 ..... 59万円  
 生涯学習関連事業 ..... 686万円  
 芸術文化振興事業 ..... 985万円  
 文化財保護管理事業 ..... 1,481万円  
 地域スポーツ振興事業 ..... 257万円

### 「産業の盛んな 活力あふれるまちづくり」



市町村営ふるさと農道緊急整備 ..... 1,470万円  
 農道・水路整備等 ..... 500万円  
 水田農業構造改革対策 ..... 981万円  
 農業経営基盤強化促進事業 ..... 468万円  
 中山間地域等直接支払事業 ..... 100万円  
 市町村営ふるさと林道整備事業(北口線) ..... 1,522万円  
 松くい虫防除事業 ..... 1,989万円  
 中小企業金融対策(預託金等) ..... 1,500万円  
 商工業育成事業 ..... 570万円  
 勤労者福祉対策事業 ..... 200万円  
 観光・まちづくり関連 ..... 1,006万円

### 「誰もが希望を持ち、住んで 良かったと思えるまちづくり」



町道整備事業 ..... 4,550万円  
 町道維持管理事業 ..... 2,464万円  
 水道施設整備事業(水道事業会計) ..... 1億 4,401万円  
 水道施設整備出資金 ..... 1,700万円  
 農業用水整備(県営老朽溜池負担金) ..... 1,350万円

### 「町民総参加のまちづくり」



電子自治体推進事業 ..... 2,620万円  
 行政事務電算化事業 ..... 2,832万円  
 適正課税と収納率の向上 ..... 2,131万円  
 地域コミュニティの推進 ..... 1,108万円  
 広報広聴活動の充実 ..... 253万円  
 選挙関連経費 ..... 262万円

### 「少子高齢化に対応できる 健康で安心のまちづくり」



常設・季節保育所関連 ..... 9,275万円  
 放課後児童健全育成事業 ..... 910万円  
 乳児医療費助成事業 ..... 2,074万円  
 児童手当支給事業 ..... 6,549万円  
 重度身障者医療費助成事業 ..... 2,409万円  
 障害者福祉関連 ..... 6,197万円  
 生きがい対策 ..... 1,518万円  
 高齢者福祉サービス事業 ..... 6,920万円  
 健康増進事業 ..... 2,352万円  
 健康検診事業 ..... 3,878万円  
 公立藤田総合病院負担金 ..... 3億 8,138万円

### 「立地環境を活かし 均衡のとれた快適なまちづくり」



防災対策 ..... 2,633万円  
 消防・救急対策 ..... 1億 6,848万円  
 交通安全対策 ..... 299万円  
 防犯対策 ..... 460万円  
 公共下水道事業 ..... 1億 1,370万円  
 合併処理浄化槽設置整備事業 ..... 1,765万円  
 し尿・ゴミ処理対策 ..... 7,239万円  
 ごみ減量資源化等環境対策 ..... 488万円  
 公営住宅建設事業 ..... 7,116万円  
 定住化促進総合対策 ..... 1,501万円

# 「桜のうた」表彰式



桜ばな

散るを美学に征きたるか

行年二十歳を刻む墓碑銘

一般の部 大賞

今野 金哉さん

(福島市)

まん開の

桜の下でかあさんと

食べたおむすび花びらひとつ

学生の部 大賞

柴田 晋吾さん

(浜松市立西気賀小)

第2回を迎えた「桜のうた」。4月9日、観月台文化センターにおいて表彰式が行われました。

今回は、「桜のうた」実行委員会(奥山美奈子委員長)の手により、様々な催しが企画されました。

町内、県内はもとより、遠くは九州からも応募をいただいた短歌は一般の部883首、学生の部1,082首、合計1,965首で、数多くの「桜への思い」が寄せられました。

表彰式では、入選作品がスクリーンに映し出され、詠み上げられるたびに、出席者はそれぞれの桜を思い浮かべました。

会場となった観月台文化センターには、入選作品が色紙や短冊に揮毫、展示され、梁川尺八会の皆さんによる尺八の音色を織り交ぜながら、来場者は一足早い「満開の桜」を楽しみました。



## 選者の視線

昨年に引き続き選者を努めました。非常に作品のレベルが上がったのを実感しています。

短歌は、普段の何気ない生活の中から感じるものとして生まれ、自由な発想で詠むことだと思えます。決して「標語」になつてはいけないと思っています。

今回の会場はとても素晴らしいですね。作品を発表する場としてもレベルが上がったと感じています。



斎藤 昭夫さん

(さいとうあきお)

第2回桜のうた一般の部選者  
きびたき短歌会選者、伊達市在住。

## 作者の視線

「桜のうた」に応募したのは前回に引き続き2回目です。

今回の作品は、桜の季節に(福島)市内の墓地にお墓参りに行ったときのこと、ふと目をやった墓石に記された「行年二十歳」の文字、若くして戦争の犠牲になられたと思います。平和を祈りつつも、散り行く美学



今野 金哉さん

(こんのきんや)

第2回桜のうた一般の部大賞  
受賞、福島市在住。



## 入選者 (敬称略)

### ◆一般の部

- ▽準賞：菅沼やよい (静岡県浜松市) 星野ミイ (国見町) 国見町長賞：高橋とし子 (白石市) 国見町議会議長賞 関根道存 (宮城県東松島市) 国見町教育長賞：清野幸男 (福島市)
- ▽山桜賞：大波シユク (梁川町) 八重桜賞：大田みどり (桑折町) 若桜賞：渡辺弥生 (仙台市) 郵便局長賞：大谷道子 (いわき市) 選者賞：穴戸仲 (伊達市) くにみ短歌会賞：武田聖名子 (国見町) 古典鑑賞会賞：森谷克子 (福島市) 特別賞 (寿賞)：牧比佐子 (郡山市) 佐藤一枝 (福島市) 浅野ヨノ (福島市) 特別賞 (ほのぼの家族賞) 齋藤真由子、ほのか (福島市) 佐藤幸一、幸裕、由美子 (国見町) 古川孝雄、恵子、未奈、弘和、稚奈 (国見町) さらくら賞：横山つよし (石巻市) ほか14名 佳作：和泉まさ江 (神奈川県川崎市) ほか14名

### ◆学生の部

- ▽準賞：澤井由美 (福島成蹊高) 長尾未悠 (小坂小) 国見町長賞：大掛倫太郎 (県北中) 国見町議会賞：山田窓佳 (藤田小) 国見町教育長賞：佐藤千紘 (大枝小) 山桜賞：長谷川翔平 (喜多方工業高) 八重桜賞：松浦大己 (大枝小) 若桜賞：佐藤礼菜 (大木戸小) 郵便局長賞：高野拓海 (名取市立みどり台中) 選者賞：倉島麻梨恵 (醸芳中) 古典鑑賞会賞：渡辺あゆ美 (福島成蹊高) さらくら賞：佐藤緑 (福島成蹊高) ほか19名 佳作：板倉誓子 (福島成蹊高) ほか19名 学校賞：浜松市立西気賀小学校、桑折町立醸芳中学校、福島成蹊高等学校 特別賞：森江野小学校



# 介護保険料が変わります。

65歳以上の皆様の介護保険料は、法律の規定により3年ごとに見直しすることとなっています。町では、制度導入以降の要介護認定者数や介護サービスの利用状況等を踏まえ平成18年度から平成20年度までの保険料の算定を進めた結果、新たな保険料基準月額額は3,264円(年額39,100円)となり、平成15年度から17年度までの基準月額2,059円(年額24,700円)と比較し58・5%の引き上げとなりました。

## 介護保険料はなぜ上がる??

①要介護認定者の増加とサービス利用者の増加  
介護保険制度が導入された平成12年度と比較して要介護認定者は約2倍、介護給付費は約2.5倍と大幅に伸びています。

②施設整備による介護基盤の整備  
平成16年度には、福島市、伊達市、桑折町等に特別養護老人ホームや老人保健施設が新たに開所し平成17年4月には、国見町デイサービスセンターが開所しました。

③介護給付費準備基金の減少  
介護給付費が不足した場合に対応する介護給付費準備基金が減少し、保険料の軽減に充当することが困難な状況となっています。

### ※保険料負担を軽減するために…

低所得者に対する保険料負担の軽減を図るため、国の定める基本的な所得階層区分6段階を7段階として保険料を設定しました。保険料の比較については下表のとおりです。  
また、17年度の税制改正(65歳以上前年合計所得金額125万円以下の方に対する住民税非課税措置の廃止。)の影響により所得階層区分が上がる方は、2年間の経過措置が設けられます。

### ※第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料※

改定後				改定前		
所得段階	計算方法	保険料	対象者	所得段階	計算方法	保険料
第1段階	基準額×0.3	11,700円	生活保護または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税者の場合等	第1段階	基準額×0.3	7,400円
第2段階	基準額×0.5	19,500円	世帯全員が住民税非課税者で本人年金等収入額等80万円以下	第2段階	基準額×0.7	17,200円
第3段階	基準額×0.7	27,300円	世帯全員が住民税非課税者で第2段階以外の者	第3段階	基準額	24,700円
第4段階	基準額	39,100円	本人が住民税非課税者で世帯課税	第4段階	基準額×1.25	30,800円
第5段階	基準額×1.25	48,800円	本人が住民税課税者で前年所得金額が200万円未満の場合	第5段階	基準額×1.6	39,500円
第6段階	基準額×1.6	62,500円	本人が住民税課税者で前年所得金額が200万円以上400万円未満の場合	第6段階	基準額×2.0	49,400円
第7段階	基準額×2.0	78,200円	本人が住民税課税者で前年所得金額が400万円以上の場合			

## 高齢者保健福祉計画 及び 介護保険事業計画 の見直しを行いました



町では、3年ごとに定めることとなっている高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを行いました。15名の委員で構成する「高齢者保健福祉計画等策定委員会」を設置し、国の介護保険制度改革の内容等を踏まえ、今後3年間の高齢者保健福祉事業及び介護保険事業について検討を重ねてきました。

心とした予防サービスの充実や、要支援・要介護状態になるおそれのある人に対する対象とした地域支援事業を創設、そして、この予防事業の拠点となる町地域包括支援センターを開設するなど、町民の皆様が健康で安心して暮らしていけるよう、各種事業を進めていくことと

### ◎要支援認定者の方のサービスが変わります。

介護保険の制度改正により、4月から要支援1、要支援2の認定を受けた方は、町地域包括支援センターによりケアプランを作成し、「介護予防サービス」を利用いただくこととなります。

### ◎地域包括支援センターを設置しました。

町では、介護予防事業の拠点として4月1日より専任職員2名を配置し国見町地域包括支援センターを設置しました。センターでは、地域支援事業のためのケアプランの作成、要支援1、要支援2の方の介護予防ケアプランの作成や継続的な管理を行うとともに、高齢者の福祉全般に関する総合相談の受付や権利擁護事業の斡旋等を行います。

### ◎地域支援事業が始まります。

地域支援事業は、65歳以上の町民の皆様が要支援、要介護状態にならないよう、介護予防を中心とした事業を実施するもので、運動機能の向上のための事業、栄養改善のための事業、口腔機能の向上のための事業、閉じこもり、認知症の予防や支援に関する事業、介護予防に関する啓発事業を予定しています。

◆介護保険料、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画についての問い合わせは…  
保健福祉課福祉グループ  
☎ 585-2793  
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

# 児童手当

4月から

## 制度が変わりました。

児童手当制度は、児童手当法の改正により平成18年4月1日から支給対象年齢が「小学校第3学年修了前」（9歳到達後最初の年度末まで）から「小学校修了前」（12歳到達後最初の年度末まで）に拡大されました。同時に認定の有無を審査する所得制限が緩和されます。なお、制度改正に伴う新規請求等は平成18年9月30日まで受け付けたものに限って4月1日に遡って支給されます。



児童手当ってどんな制度？

### 支給対象は…？

12歳到達後の最初の3月31日までにある児童（小学校修了前）を養育している方に対して支給されます。ただし、前年の所得（1月から5月分児童手当については前々年所得）が一定額以上の方又は児童手当の申請をされていない方は支給されません。

### 支給の月額はいくら…？

第1・2子5,000円、第3子以降10,000円が支給されます。

### 支払の時期はいつ…？

毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までが支給されます。

## 今回の制度改正に伴う児童手当を受けるには？

### ②平成18年度に小学校5・6年生児童を養育する保護者の方は…

現在、児童手当を受給していない方は新規に「認定請求書」を、児童手当受給中の方は「額改定請求書」を役場保健福祉課福祉グループまで提出してください。

なお、申請用紙は個別に郵送いたします。

### ①平成18年度に小学校4年生児童を養育する保護者の方は…

これまで上記児童にかかる児童手当を受給していた方については、継続支給となるため特段の手続きは必要ありません。

#### 【認定請求書に必要な添付書類】

- ・健康保険証の写し（申請者がサラリーマンなどの厚生年金等加入者の場合）
  - ・所得課税証明書（平成17年1月1日に住所がなかった場合）
- 詳しくは役場保健福祉課福祉グループまでお問い合わせください。

## 児童手当所得制限限度額の改正

今回、改正されました所得制限限度額は下表のとおりです。

（単位：万円）

扶養親族等の数	児童手当		特例給付	
	所得額	収入額	所得額	収入額
0人	460.0	652.5	532.0	733.3
1人	498.0	695.6	570.0	775.6
2人	536.0	737.8	608.0	817.8
3人	574.0	780.0	646.0	860.0
4人	612.0	822.2	684.0	902.2
5人	650.0	864.4	722.0	944.4

（注1）所得の基準となる年：認定請求日の前年分（1月から5月までは前々年分）

（注2）特例給付とはサラリーマンなどの厚生年金加入者等の場合で児童手当の限度額を超えている方に特例として給付されるものです。

（注3）所得制限の緩和により認定区分がそれまでの特例給付から児童手当受給者に変更となる方については本年の4月1日から切り替わります。（手続き等は不要）

（注4）扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者及び扶養親族の数をいいます。

（注5）収入額とは給料など実際に支払いを受けた額、所得額とは収入額から給与所得控除額相当分や必要経費等を差し引いた額をいいます。

### 忘れずに！現況届

児童手当受給者は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。この届出は、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのもので、届出がないと、6月以降の支払いが停止されることとなりますのでご注意ください。

なお、既受給者には通知を差し上げますので期限までに提出してください。

#### ◆問い合わせ

保健福祉課福祉グループ

☎ 585 - 2793

hoken@town.kunimi.fukushima.jp

# 公共下水道の供用区域が 広がりました

公共下水道管きよ整備は昭和63年度から進めております。平成18年4月から利用できる区域は、新たに5・5haが加わり、合計で125ha、1、640世帯が衛生的で快適な暮らしができるようになりました。

## 下水道が整備されると

公共下水道は、私たちの生活環境を良くすることはもちろん、河川の水質浄化や水資源の保護などに役立ちます。毎日の暮らしの中から出される生活雑排水を公共下水道で処理することで衛生的で快適な暮らしができるようになります。

町では、さらに多くの地域で下水道が使えるように、今年度も工事を進めていきます。

## 下水道への接続を

生活環境の整備と水資源の保護などが下水道事業の目的です。供用区域内の方には、早期の接続によりくみ取り便所の水酸化や台所、浴室など生活雑排水の下水道への排水をお願いします。

公共下水道への接続は、生活雑排水については6か月以内に、くみ取

り便所の水酸化は3年以内に行うことが法律で義務付けられています。

## 受益者負担金

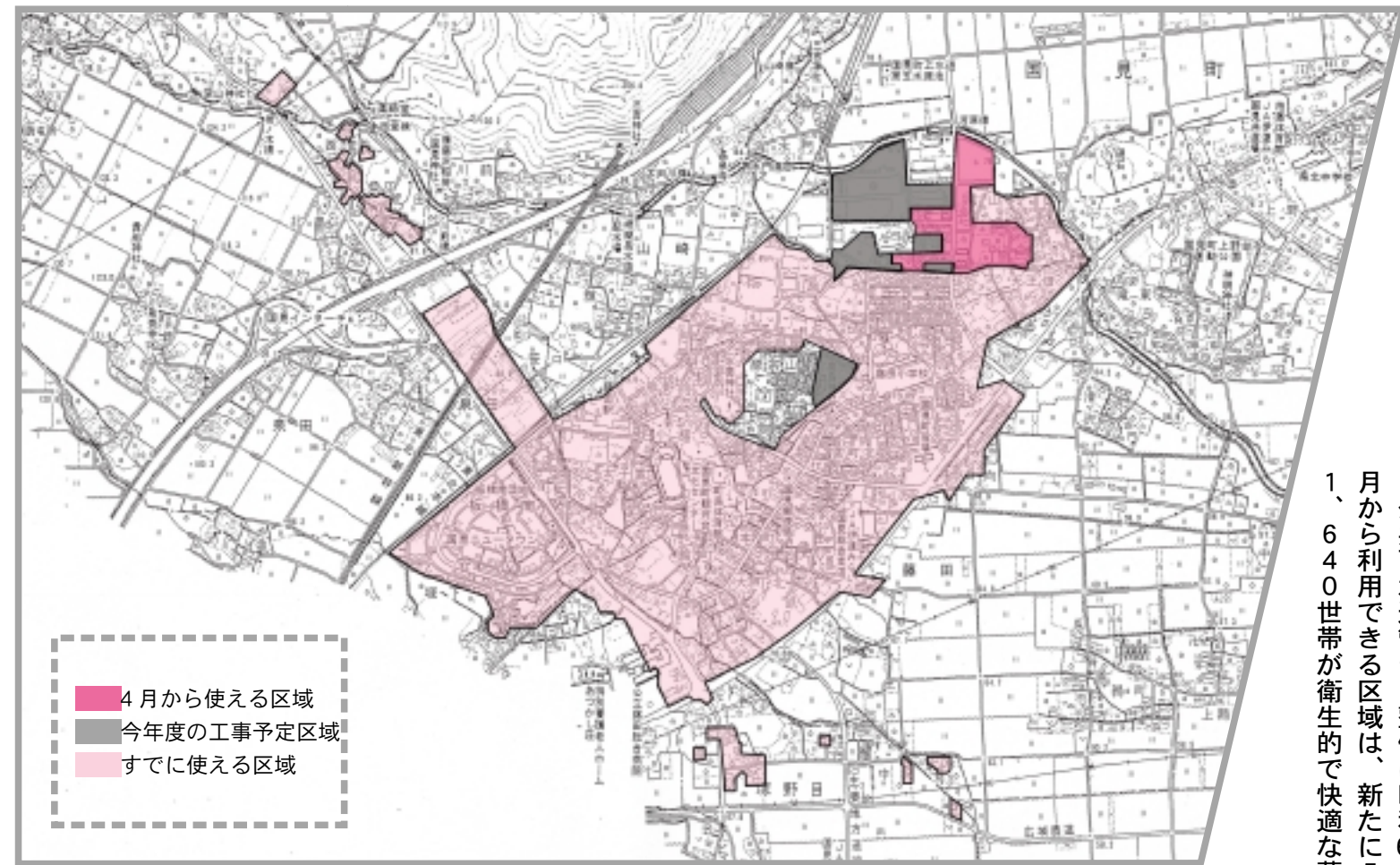
下水道整備費の一部負担をお願いします。受益者負担金は、下水道整備計画区域内の全ての土地が対象となります。計画区域を整備するのは長い期間が必要となり、受益者負担金は下水道の整備状況にあわせて負担頂いております。この区域を「賦課対象区域」といい、年度初めにみなさんにお知らせしております。

【負担金の額と納付方法】：▼負担金の額：土地1㎡あたり450円で算出します▼納付方法：5年分割の年四期、20回で納付してください。納付書は年度ごとに発行します。

【一括納付報奨金】：受益者負担金は一括して納付することもできます。初年度第一期の納期内に全額を納付した場合には前納額の10%の報奨金を交付します。

【減免と徴収猶予】：受益者負担金を納付することが困難であり、かつ土地の利用状況により徴収猶予を受けることができる制度や利用状況などにより減免の対象となる制度があります。

から借り入れたとき、一世帯あたり50万円を限度とした、最高3年間の融資額に対して、その利子分を町が全額補助する「下水道排水設備等整備資金利子補給制度」を設けておりますので、ご利用下さい。



## 下水道使用料

公共下水道事業を運営するためには、終末処理場の運転経費のほか、施設の維持管理経費も必要です。下水道使用料は、このような経費などに充てられます。また、下水道使

## 排水設備工事に係る 利子助成制度

国見町では、下水道が使用できるようになった日から3年以内に、くみ取り便所の水酸化や排水設備の設置工事に要する費用を金融機関

## 問い合わせ

### 上下水道課

下水道グループ  
☎585・2984

## 卒業おめでとう。



小坂小学校



藤田小学校



森江野小学校



大木戸小学校



藤田幼稚園



森江野幼稚園

# 国見町職員組織表

町長 佐藤 力 助役 須田 善治 教育長 (職務代理) 平成 18 年 4 月 1 日現在

課名	課長	主幹及び課長補佐	グループ名	グループリーダー等(係長)	グループ員
総務課	吉田吉夫	主幹 渋谷和洋	総務 G	渋谷和洋 吉田義勝 武田友江	武田京子 佐藤温史 嶋原貴史 五十嵐佐和
			財政 G	菅野信朗	佐藤智昭 野村康宏
企画情報課	後藤澄雄	主幹 八巻忠義	企画情報 G	蓬田英右 羽根洋一	武田慶子 渋谷康弘 石澤 廣
			国見ニュータウン分譲推進班	佐藤 孝	(企業誘致推進班)
			国土調査 G	八巻忠義	阿部善徳 村上正幸 徳江宏行
税務課	安藤信男	主幹 古川比司	課税 G	菊地弘美 松田きよ江	菊地祐一 中條伸喜 後藤拓太
			収納 G	古川比司 引地 真	佐藤光男
住民生活課	吉田俊江	補佐 小西春彦	国保年金 G	小西春彦	八島 章 木村恒夫
			住民 G	黒木浩子	大波サト子 齋藤雅敬 佐藤貴浩
保健福祉課	吉田輝雄 (地域包括支援センター所長)		福祉 G	佐藤克成	中山ミエ子 松野雪子 東海林八重子 大勝宏二 実沢隆之 黒田典子
			地域包括支援センター	(佐藤克成)	高橋由香里 佐藤晴美
			保健 G	蓬田恭子	佐藤 薫 大内 恵 阿部晃子
	所長 佐藤幸子		保育所 G		中野由起子 鎌水伸江 片平里美 佐藤真純 遠藤枝里
産業振興課	八島英雄	補佐 村上健一	産業振興 G	村上健一 (引地由則)	村上幸平 半澤一隆 榊 英則 豊野好洋 (大津香織)
農業委員会 (局長 八島英雄)			農業委員会	引地由則	大津香織
建設課	佐藤則雄	主幹 阿部 正 補佐 安田博三	建設 G	安田博三	渡邊和巳 佐藤智宏 鎌水竜一 大竹由樹
			管理 G	阿部 正 松浦昭一	谷津美代子 佐藤孝法
上下水道課	武田幹夫		水道 G	阿部正一	佐藤光男 赤坂 斎 菊地富子
			下水道 G	遠藤喜正 佐久間正	穴戸浩寿 吾妻健一
会計室		補佐 武田 智	出納 G	武田 智	八巻美枝子 実沢美代子
議会事務局	渡邊アヤ子		議会事務局		大勝晴美
(教育委員会) 学校教育課	佐藤弘利 (教育次長兼)		学校 G (給食センター)	羽根田孝司	中野敬一
			(藤田幼稚園)		紺野かず子 菊地啓子 松浦 希
			(森江野幼稚園)		阿部正子 佐久間翔子
(教育委員会) 生涯学習課	佐藤政弘	補佐 八巻秋夫	生涯学習 G	八巻秋夫 武田正裕	中田利枝 黒澤敦子 安藤充輝 小野笑子 村木貴紀



## 火の守り、新体制 — 消防団辞令交付 —

国見町消防団辞令交付式は4月2日行われ、11名の新入団員へ松浦幹男団長から辞令が手渡されました。また、3月31日付けで退団された15名の皆さんへ、町長から感謝状が贈られました。

このほか、38件の階級異動、再任辞令も交付され、新たな体制での「火の守り」がスタートしました。

階級	氏名	在職
分団長	松浦 正明	24年
副分団長	八島 仁	22年
部長	阿部 繁雄	22年
" "	瀬戸 正明	25年
" "	鈴木 正一	16年
" "	松浦 美孝	16年

## 54件の辞令を発令 — 町職員定期人事異動 —

町職員の定期の人事異動に伴う辞令交付式は3月31日に行われました。課設置条例の改正により、企画財政課から企画情報課へと名称変更に伴い、財政担当を総務課へ、広報公聴担当、情報管理担当を企画情報課へと改編しました。その他、国見ニュータウン分譲推進班や、地域包括支援センター設置に伴う人員の配置がされたところです。

**お世話になりました。**  
退職者(3月31日付)  
高橋 弘信 (参事兼総務課長)  
奥山 隆夫 (企画財政課課長補佐)  
吉田 和子 (藤田保育所専門保育士)  
(藤田保育所専門保育士)

**よろしく願います。**  
新規採用者(4月1日付)  
高橋由香里 (保健福祉課社会福祉士)  
佐藤 晴美 (保健福祉課保健師)  
佐藤 真純 (藤田保育所保育士)  
遠藤 枝里 (藤田保育所保育士)  
松浦 希 (藤田幼稚園教諭)  
佐久間翔子 (森江野幼稚園教諭)

## 教職員人事異動

学校名	転入			転出		
	職名	氏名	前任校	職名	氏名	新任校
小坂小学校	教頭	佐久間善一	下川崎小	教頭	佐々木義通	清水中
"	教諭	佐藤 裕子	藤田小	教諭	吉田 清美	福島三小
"				"	横山 浩美	清水小
藤田小学校	教頭	伊藤 好幸	掛田小	教頭	高橋 昌美	掛田小
"	教諭	渡辺 幸広	富成小	教諭	金田久美子	福島二小
"	"	新藤 律子	梁川小	"	穴戸 隆志	福島四中
"	"	須佐 好宏	上原小	"	佐藤 裕子	小坂小
"	"	熊谷 賀久	保健センター	"	高橋 崇	県教育センター
森江野小学校	教諭	渡辺 明美	粟野小	主査	柳沼 恵子	桃陵中
大木戸小学校	教諭	吾妻 勝也	富野小	教諭	横山 良子	伊達小
"	"	穴戸 広子	保原小	教諭	佐藤 薫	上原小
"	"	鎌田 範子	半田蘭芳小	"	吉田 聡	梁川小
県北中学校	教諭	石田ミチ子	霊山中	教諭	八巻 麻子	松陵中
"	"	鈴木由美子	梁川中	"	矢吹 雅人	信夫中
"				"	立谷 栄子	梁川中

団員	氏名	在職
副部長	若林 幸雄	18年
" "	関口 正敏	24年
" "	熊坂 弘	14年
" "	佐々木 八五	18年
" "	松浦 守	24年
" "	高野 忠重	7年
" "	高橋 亨	22年
" "	蓬田 正一	22年
" "	後藤 克好	16年

**新入団員 (敬称略)**

所属	氏名	在職
1分団2部	朽木 智規	1年
2分団1部	山崎 敦	2年
2分団3部	太田 宏	2年
2分団2部	鈴木 栄一	2年
3分団2部	斎藤 規矩雄	3年
3分団3部	菊地 洋一	3年
5分団1部	大沼 剛司	5年
5分団2部	佐藤 康史	5年
5分団3部	後藤 正則	5年
5分団3部	阿部 富生	5年



# 3月の グラフィア

## 火災の発生に備える

春先の空気が乾燥する時期に備え3月12日、町消防団の初午行事が行われました。消防水利や施設の確認・点検を行い、有事に備えます。また新築建物へ水をかける「火伏せ」も行われ、無火災を祈念しました。

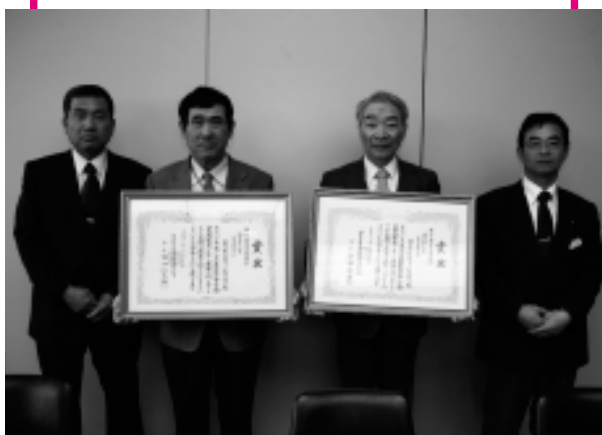


## 先進的な取り組みが実を結ぶ

町防霜ファン利用組合（八巻孝雄組合長）が、第35回日本農業賞県代表に選ばれ、県農業中央会会長賞とNHK福島放送局長賞を受賞しました。

防霜ファンを効果的・効率的に利用するための農地の集積化・団地化の実績が認められての受賞です。

おめでとうございます。



## 入選おめでとう

小さな画家の家（石原晃雲代表）で絵を学ぶ子どもたちの作品が、全日本こども美術大賞展で入選を果たしました。入選おめでとう！

◇推選…草川亜衣「給食当番」（藤田小＝写真＝）佐藤ひなた（森江野小）◇特選…阿部夏未（藤田小）穂苺理沙（同）◇努力賞…佐藤明巳（森江野小）岡崎はるか（藤田小）穂苺華奈（県北中）岡崎つかさ（同）

## 伊達郡合併の歴史を知る

国見町郷土史研究会（赤坂正勝会長）では、町村合併の歴史を学んでもらおうと、「伊達郡の町村合併の歴史」と題した講演会を行いました。

講師には、県内各地の町史編纂に活躍する、菊池利雄先生をお招きし、大勢の町民の皆さんが聴講されました。

菊池さんは、明治初期の廃藩置県や昭和・平成の合併までを振り返り話され、参加者は伊達郡の変遷について理解を深めました。



☑ 検診で自分の健康を  
チェックしましょう!



春の総合検診が5月9～12日、15～19日、22～27日（延べ15日間）にわたって実施されます。  
詳細につきましては、各種検診内容等を明記した資料を各戸に配布いたします。

\*\*\* 育児教室 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成17年11月～12月生まれの乳児	6月1日（木）	午後1時30分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身長・体重測定、赤ちゃんとお母さんの遊び方教室、離乳食試食など  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

\*\*\* 乳児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児（平成18年2月生まれ） ・9か月児（平成17年8月生まれ）	6月29日（木）	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

\*\*\* 1歳6カ月児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成16年10月1日～ 平成16年12月31日生まれの幼児	6月20日（火）	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】  
内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。  
臨床心理士による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
栄養指導（おやつを試食）もあります。  
《持参するもの》母子健康手帳と1歳6ヵ月健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに!

\*\*\* 3歳児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成14年10月1日～ 平成15年1月10日生まれの幼児	6月6日（火）	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】  
内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。  
臨床心理士による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
健診該当者には後日健診票を郵送いたします。  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

\*\*\* ポリオ集団予防接種（平成18年度実施日程について） \*\*\*

実施日	対象乳幼児	受付時間	会場
平成18年6月7日（水） 平成18年6月14日（水） 平成18年10月4日（水） 平成18年10月11日（水）	実施日に満3ヵ月から 90月未満までの1回もし くは2回未投与の乳幼児	午後1時30分～ 午後2時	観月台文化センター 大研修室

※注意すること…6週間以上の間隔で2回投与します。（6月・10月各2日間の内、都合の良い日においで下さい）

《持参するもの》ポリオの予防接種予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持ちください。

# 募集

## 国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）を実施いたします。

▼受付期間：6月20日（火）から6月27日（火）まで（郵送により申し込み場合は、最終日消印有効）▼第1次試験日：9月3日（日）▼申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院HPまたは左記へお問い合わせ下さい。

◆問い合わせ  
人事院東北事務局第二課試験係  
〒022-221-2022  
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyoh.htm

# インフォメーション

## 詠進歌 お題は「月」

平成19年歌会始の詠進歌を募集します。◇応募方法：▽お題を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首、未発表

のものに限りません。▽作品は半紙（和紙）に毛筆で自書して下さい。

▽書式は、半紙を横長にして右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（ふりがな）、生年月日、職業を縦書きして下さい。◇郵送の際は、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

◇応募期間：9月30日まで（当日消印有効）◆送付先  
〒100-8111  
宮内庁  
http://www.kuna-ichigo.jp/12/d12-08.html

## お知らせ

自動車税の納期限は5月31日です

平成18年度の自動車税納税通知書を5月10日頃にお送りします。最寄りの金融機関（銀行・信用金庫・JA・郵便局）で納期限までに納税されるようお願いいたします。

なお平成18年度から4月以降他県に移転登録をし、そこで車検を受ける場合にも福島県の納税証明書が必要となりますので、車検用の納税証明書は車検と一緒に大切に保管してください。

また、自動車を譲り渡したり、使用しなくなったときや住所を移転したときは、お早めに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

5月末に次のとおり休日と平日夜間にも納税窓口を開きますのでお忙しい方はぜひご利用下さい。

▼県北地方振興局県税課休日県税納税窓口：5月27日（土）・28日（日）9時～16時、県庁東分庁舎2階▼夜間納税窓口の延長（午後7時30分まで）：5月29日（月）～31日（水）

◆問い合わせ  
県北地方振興局県税課  
〒521-7639、

# 狂犬病予防注射のお知らせ

平成18年度定期狂犬病予防注射を、次のとおり実施します。狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により毎年1回の実施が義務付けられていますので、必ず受けて下さい。

## ○狂犬病予防注射日程

月日	地区	場所	時間
5月11日 (木)	森江野	JA伊達みらい森江野支店前	9:00～10:00
	大枝	JA伊達みらい大枝支店前	10:30～11:00
	大木戸	JA伊達みらい大木戸支店前	13:30～14:15
5月12日 (金)	貝田	鈴木商店前	14:30～15:00
	小坂	太田川公民館前	9:00～10:00
	石母田	石母田集会所前	10:30～11:00
5月14日 (日)	藤田	国見町役場車庫前	13:30～15:00
	全地区	国見町役場車庫前	9:00～11:00

\*登録されている犬については、別途「はがき」でお知らせします。新たに飼育することとなった場合の登録の受付も行ないません。  
\*今年度より秋の集合注射は実施しませんので、今回の定期集合注射もしくは獣医師のところで、必ず受けてください。

## ○料金

注射のみの場合	注射料	2,550円
	注射済票	550円
合計		3,100円
登録と注射の場合	登録料	3,000円
	注射料	2,550円
	注射済票	550円
合計		6,100円

※予防注射を直接、獣医師で実施した場合は証明書で役場住民生活課へ持参いただき、注射済票の交付を受けて下さい。

◆問い合わせ  
住民生活課  
住民グループ  
☎585-2116

## 町防霜対策本部より

今年も果樹の凍霜被害が心配される季節となりました。町では、農業関係団体の協力を得て、4月上旬から「国見町防霜対策本部」を設置し、5月31日まで被害防止にあたることとしております。

この期間中、降霜の恐れがあるときには広報車等によりお知らせいたしますが、その時間が深夜となる場合もあります。また、果樹農家が重油や固形燃料を燃やすことがあり、この場合黒煙が発生し、町民の皆様にご迷惑をおかけすることもありますが、ご理解の上ご協力くださいますようお願いいたします。

◆問い合わせ  
産業振興課産業振興グループ  
☎585-2986

## 春の

### 行政相談週間

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、(国、県、町をはじめ)NTT等の特殊法人などの仕事についての苦情や意見、要望を受け付け、皆さんと役所等との間に立つてその解決を促進するよう相談に応じています。

また5月22日から28日までは「春季行政相談強調週間」です。行政相談委員はいつでも自宅で相談に応じています。秘密は厳守しますのでお気軽にご相談下さい。

総務省では、国見町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。



☎585-4740

## 5月の心配ごと相談

8日(月)	八巻 忠一さん 阿部 君子さん
15日(月)	菅野善一郎さん 佐藤 広美さん
25日(木)	佐藤 正雄さん 佐久間モトさん
・場所	役場(2階)相談室
・時間	午前9時～正午

交通事故発生状況 3月31日現在	管内	国見
人身事故件数	22	10
死者	1	0
傷者	30	14

佐藤 康成さん 耕 谷  
山上 恵さん 耕 谷  
豊野 好洋さん 耕 谷  
中川西美穂さん 耕 谷

## ♡結婚おめでとう♡

鈴木 拓磨さん(川内)  
佐藤 悠理さん(第7)  
本田 裕人さん(滝山)  
大槻 理子さん(大坂)  
佐藤 陽生さん(徳江北)

## 誕生おめでとう

保 護 者  
将史さん 奈美さん  
老成さん 恵理子さん  
純一さん 小百合さん  
公彦さん 亜衣さん  
保 留美子さん

石川 廣さん(駅前)  
後藤 ツルヨさん(並柳)  
樋口 馨さん(本町)  
佐藤 幸江さん(第1)  
松浦 二朗さん(築館)  
伊藤 ふみさん(山崎)  
佐藤 マサさん(板橋)  
市川 昭治さん(第2)  
後藤 イネ子さん(宮北)  
遠藤 トクさん(鳥取)  
菊地 義一さん(宮北)  
古川 キヨさん(大坂)  
澁谷 信夫さん(本町)

人口と世帯	
平成18年3月1日現在	人口 10,623人(-16)
男	5,100人(-7)
女	5,523人(-9)
出生	6人
死亡	5人
転入	8人
転出	25人
世帯	3,190世帯

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出下さい。

(3月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

## 水道の水質検査と結果公表

水道の水質検査については、皆様により安心して水道をお使いいただくため、平成16年度から検査項目を追加して検査を行っており、今年度においても下記の内容による法定検査及び独自検査を行います。なお、詳細の水質検査計画書及び検査結果については、役場上下水道課に備え付けてあります。また、町ホームページでもご覧いただけます。

検査の名称	検査場所	検査の頻度	検査項目数
毎日検査	給水管末端の給水栓(蛇口)	毎日	3項目
毎月検査		月1回	9項目
水質基準項目検査		年4回	20項目(年1回50項目)

◆問い合わせ  
上下水道課水道グループ ☎585-2997

## 一緒に遊ばしましょう！ 地域子育て支援センター

町では、子育て支援事業を保育所で行います。子ども同士、親同士の交流の場として、お気軽においで下さい。

○子育て支援センターでは…  
・子育てに困っていること、悩んでいることを、電話や面接で相談をお受けいたします。  
(毎週月～水曜日、午後1時～4時)  
・イキイキ子育てクラブ(登録が必要です)  
人形劇・ふれあい遊び・子育て学習・調理・話し合い・保育所開放・保育所行事参加などを行います。

○利用できる方は…  
①国見町在住の方  
②就学前の幼児とその保護者、祖父母  
③イキイキ子育てクラブは登録が必要です。

○申込み  
申込書は保育所に備え付けてあります。また、電話でも受け付けます。

◆問い合わせ  
藤田保育所 ☎585-2374

《観月台文化センターホール情報》

ミシユク ラ・カンパネラ

人々に感動を与え、時に激しく、限りなく優しいメロディー。ロシアのピアニスト「ミシユク」が情熱を込めて贈るピアノ名曲のフルコース。

とき 平成 18年 7月 1日 (土)  
午後 1時 30分 開場  
午後 2時 開演  
入場料 全席自由 3,000円  
【チケット販売中!】



沢木順ソロコンサート

劇団四季で「オペラ座の怪人」の怪人役、「美女と野獣」の野獣役など、数々の舞台で主役を演じたミュージカルスターが絶妙な歌とトークを展開します。

とき 平成 18年 7月 8日 (土)  
午後 6時 開場、午後 6時 30分 開演

入場料 全席自由 3,000円  
主催 沢木順コンサート実行委員会  
問合せ 沢木順コンサート実行委員会 (阿部) 024-585-2648  
後援 国見町 国見町教育委員会  
【チケット発売】 5月 8日 (月) より下記チケット取扱所で販売開始

国見町観月台文化センター 024-585-2676  
おもしろ空間アプリ 024-528-0488  
あきたや楽器店 024-521-1515

ザ・チェロアコースティックス

吉川よしひろコンサート

日本を代表する実力派チェロリストがクラシックからジャズまで幅広いジャンルで感動を奏でます。

とき 平成 18年 7月 23日 (日)  
午後 1時 30分 開場  
午後 2時 開演

入場料 全席自由 一般 3,000円 (当日 3,500円)  
小中学生 1,000円 (当日 1,500円)

【チケット発売】 5月 22日 (月) より観月台文化センター窓口で販売開始

**保育ボランティア募集**  
平成18年度より国見町地域子育て支援センター(藤田保育所)では、乳幼児を持つお母さんや子育てに関わっている人を対象に「イキイキ子育てクラブ」を開講します。

そこで、お母さん達が学習している間、乳幼児のお世話をしてくださる「保育ボランティア」を募集します。

活動内容は、保育の他に端午の節句やふれあい遊び等と一緒に楽しみます。

◆問合せ・申込み  
子育て支援センター(藤田保育所内)  
☎ 585-2374  
国見町観月台文化センター  
☎ 585-2676



飲料自動販売機を設置しました!!

観月台文化センター1階ラウンジに2台、3階ロビーに1台、地域貢献型自動販売機を設置しました。  
どうぞご利用ください。

◆地域貢献型自動販売機とは…  
収益の一部が国見町身体障害者福祉会に寄付されるもので、緊急時には電光掲示板で防災情報を提供することができます。

**町民講座 「親子パンづくり教室」**  
地産地消の推進を目的に、地元産小麦「ゆきちから」を使用した親子パンづくり教室が、3月25日開催されました。

参加した親子30名は、小賀坂ひとみ先生に指導を受けながら、力強く生地を手でこね、キーマカレー入りピタパンやあんぼ柿、くわごジャムなどトッピングしたプチパンづくりに励みました。

焼きあがったパンは、ハーブサラダとコンソメ



▲おいしいパンになあれ!

スープとともに試食しました。  
なお、今年度は、地産地消の取り組みとして、手打ちうどん教室、豆腐づくり教室を予定しております。

**生涯学習 つうしん**

国見町教育委員会生涯学習課 (観月台文化センター)  
☎ (585) 2676 FAX (585) 2707  
E-mail: shogai@town.kunimi.fukushima.jp  
http://www.town.kunimi.fukushima.jp/kangetsudai/

行事のお知らせ

- 《4月》
- 27日(木) 成人学級「開講式」ブックスタート
- 《5月》
- 1日(月) 休館日
  - 8日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
  - 10日(水) 阿津賀志学級「開講式」
  - 11日(木) 子ども移動図書館(森江野小) イキイキ子育てクラブ「オリエンテーション」(藤田保育所)
  - 15日(月) 子ども移動図書館(藤田小2年)
  - 16日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
  - 17日(水) イキイキ子育てクラブ「開所式」(藤田保育所)
  - 19日(金) 成人学級「春の見学学習」
  - 24日(木) 子ども移動図書館(大枝小) くにみ女性教室「開講式」
  - 25日(木) 子ども移動図書館(藤田小3年)
  - 26日(金) 子ども移動図書館(藤田小1年)
  - 27日(土) 阿津賀志学級「春の研修旅行」
  - 27日(土) 少年仲間づくり教室「開講式」
  - 28日(日) 町長杯スポーツ大会 開会式
  - 30日(火) イキイキ子育てクラブ「端午の節句の集い」ブックスタート

**町民講座 やさしい中国語入門講座**  
你好! 3月3日から5回にわたって開催され、初めて中国語を学ぶ30名が受講しました。

講師に福島県国際交流協会の何敏先生を迎え、中国語の特徴や日本語との違いなどの話を聞き、独特の発音のしかたをみんなで大きな声で練習しながら、やさしいあいさつ言葉、自己紹介のしかたなどを学びました。

また、学習の合間には「目の保健体操」や「切り紙細工」など中国文化を体験し、



▲さあ、みんなで発音しましょう!

中国茶を試飲しました。  
【受講者の声】  
「これからも自分で勉強を続け、いつか中国に旅行に行きたいと思います。」  
「たいへんわかりやすく、楽しく受講できました。」

**図書館からの お知らせ**

《一般書》

- 賢者の白石の理由 小和田哲男
- 生協千代の理由 白石昌則
- 国家の品格 藤原正彦
- 駿女 佐々木譲
- ウイーンの冬 春江一也
- いま、生きる力 岡本敏子
- ハルカ・エイティ 阿部力
- 魔法の靴音 大沢在昌
- ぼくらの靴音 堂本剛
- 女教皇ヨハンナ 上下 w・クロス

《児童書》

- 生命の樹 チャールズ・スターウインの生涯 イボガエル ヒキガエル
- 吸血鬼の花よめ 三輪一雄
- 冒険によう! マーガレット・マシー 椎名誠
- じめんがゆるるだいちがゆるる かこさとし
- きみのうちにも牛がいる 小森香折
- うさぎのララ・ローズ 市川里美
- ものぐさ太郎 井上洋介

◇文庫本の書架を設置しましたので、どうぞご利用ください。  
《図書室・児童室の利用》  
○午前9時〜午後5時(休館日を除く)  
○図書利用者カードの発行は、町内在住、在勤の方です。  
○本の貸出は、5冊まで。貸出期間は、2週間。  
○インターネット閲覧(1時間 無料)ピデオ鑑賞  
※利用前に事務室で受付してください。  
○飲食はしないでください。  
○図書の返却期限が過ぎている方は、至急返却してください。督促の方には、貸出し冊数内であっても図書の貸出はお断りします。

町長杯スポーツ大会 出場者募集!!

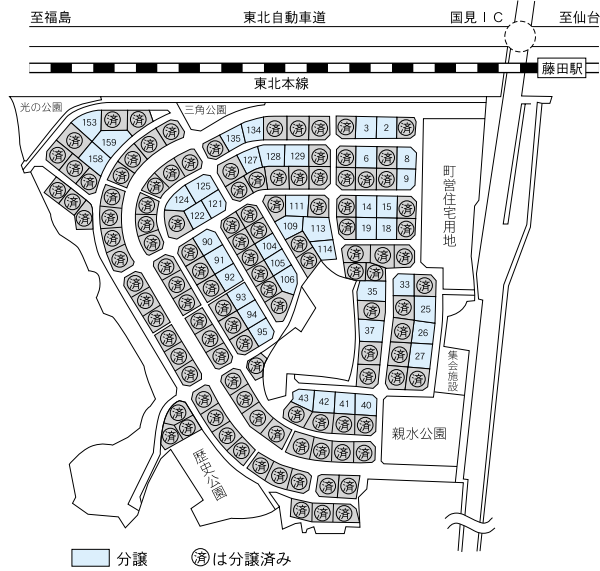
スポーツ

5月28日から始まる町長杯スポーツ大会の出場者を募集しています。

- 1 競技種目・日時・会場  
総合開会式 5月28日(日) 9:00〜 上野台運動公園総合運動場  
総合閉会式 6月18日(日) 14:00〜 (祝) 観月台文化センター体育館

競技種目	日時	会場
ゲートボール	5月28日(日) 9:30〜	グリーンアリーナ 923
ソフトボール(一般)	5月28日(日) 9:30〜	総合運動場
卓球	5月28日(日) 9:30〜	観月台文化センター体育館
ソフトボール(スポ少)	6月3日(土) 9:00〜	総合運動場
軟式野球	6月4日(日) 9:00〜	総合運動場
グラウンドゴルフ	6月4日(日) 9:00〜	グリーンアリーナ 923
バウンドテニス	6月4日(日) 9:00〜	観月台文化センター体育館
家庭バレーボール	6月18日(日) 9:00〜	観月台文化センター体育館

- 2 参加資格  
(1) 町体育協会に加盟しているチーム  
(2) 町内の同一職場、同一事業所で編成したチーム  
(3) 町内の一般社会人で編成したチーム
- 3 表彰  
競技種目ごとに3位まで表彰
- 4 申込み方法  
所定の申込書を5月10日(水)午後5時まで生涯学習課へ。
- 5 屋外競技の雨天順延  
軟式野球、ソフトボール(一般・スポ少)は、6月11日に順延



# 国見ニュータウン

## 着実なる前進 安心確実の分譲地

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に118区画を分譲、残り44区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られているのは、国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に84世帯260人を超える方々が移住され、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかり造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

## 44区画分譲中

国見町企画情報課  
kikaku@town.kunimi.fukushima.jp  
☎585-2927

### 支払条件大幅緩和

- 契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に
- 借入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設  
(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

- POINT 1 上・下水道完備
- POINT 2 お求めやすい坪10.2万円から
- POINT 3 74坪~139坪のゆとりの立地
- POINT 4 段差のない車道と歩道
- POINT 5 憩いの緑地公園4カ所
- POINT 6 恵まれた立地条件 国見IC藤田駅まで数分

現在44区画があり、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会に是非現地をご覧ください。  
詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

**2100**  
PRINTED WITH SOYINK  
この印刷物は、生体配合率100%環境配慮が「大豆インク」を使用した印刷品です。

**発行編集**  
**国見町**

〒969-1179  
福島県伊達郡国見町大字  
藤田字一丁田一2の1  
TEL 024-585-1211  
TEL 024-585-1211  
FAX 024-585-1211  
E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp  
URL www.town.kunimi.fukushima.jp/



3年 佐藤 麻菜  
「みんなでおさんぽ」



1年 渡邊みずず  
「マンボウ」



2年 齋藤 光  
「楽しい広場」

小坂小学校  
学年は進級前の学年です。

小坂なみおたち